

目次

第1章 関川村食育推進計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 地域への計画周知方法	2
4. 計画の期間	2

第2章 食をめぐる現状と課題

1. 人口・少子高齢化	3
2. 子どもの食生活等の状況	4
3. 食生活をはじめとした生活習慣の現状	7
4. 農林水産業の現状と環境整備	9
5. 食に対する意識	10
6. 食の安全・安心に対する村民の意識	11

第3章 関川村が目指す食育の方向

1. 基本理念	13
2. 目的と目標	13

第4章 目的達成のための取り組み事項

1. 取り組みの方向	16
2. 具体的な取り組み事項	16

資料編

・ 関川村の食育推進体制図	20
・ 計画の策定経過・策定委員名簿	21



第 1 章 関川村食育推進計画の基本的事項



1. 計画策定の趣旨

「食」は私たちの命の源であり、欠かすことのできないものです。

近年、健康志向や食の安全安心に対する関心が高まる一方、朝食の欠食をはじめとする食生活の乱れや生活習慣病の増加、生産と消費の乖離^{かいり}による食に対する感謝の念の薄れや、伝統的な食文化の喪失など様々な問題が現れてきています。

このような問題に対処するため、国は、平成 17 年 7 月に「食育基本法」を制定するとともに、平成 18 年 3 月には食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるために「食育推進基本計画」を策定し、国民運動として食育を推進していくこととしました。

関川村におきましても、村民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむために食育を推進することが重要な課題となっています。食育の推進においては家庭、保育園や学校、地域、関係団体などがそれぞれの役割を明確に位置づけ、互いに連携を図ることが必要です。

食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として、国や県の食育推進計画や健康づくり計画「健康せきかわ 21」などの趣旨をふまえ、「関川村食育推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。なお、策定にあたっては上位計画である「第 5 次関川村総合計画」、「健康せきかわ 21」のほか各種関連計画との整合を図り、村の特性に応じた食育の取り組みが推進されるための計画とします。

3. 地域への計画周知方法

- (1) 広報せきかわや村のホームページに掲載します。
- (2) 関係機関に冊子を配布し、目標を共有して活動を広めていきます。

4. 計画の期間

この計画の実施期間は、平成 21 年度を初年度とし、平成 24 年度を目標年度とする 4 ヶ年計画として強化して取り組みます。ただし、計画の期間中であっても、社会情勢の変化などに応じて、必要な見直しを行うこととします。

健康づくり推進協議会の栄養・食生活部会で、進捗状況や修正の有無などを話し合っていきます。



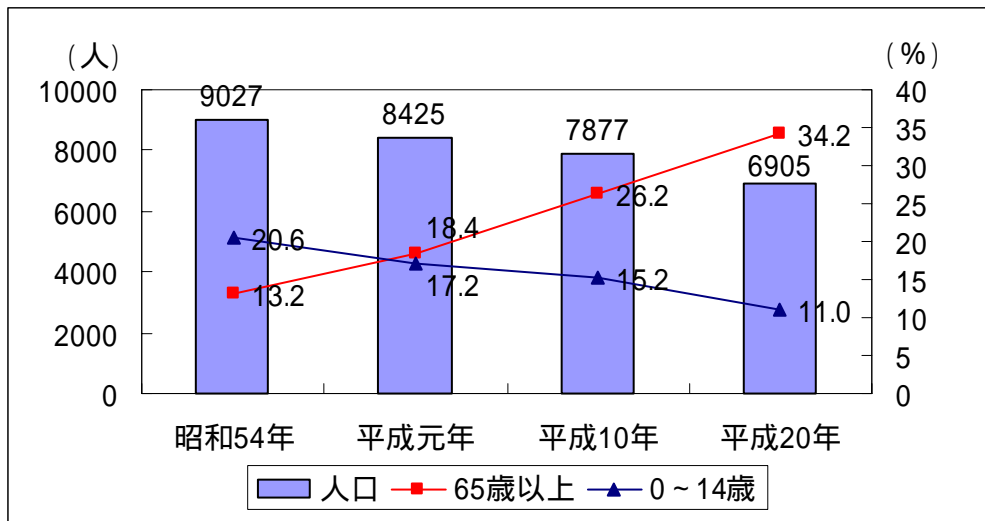
第2章 食をめぐる現状と課題

1. 人口・少子高齢化率

関川村では、人口構造の少子・高齢化とともに、人口の減少が続いており、今後も人口の減少傾向が続くものと予想されています。

平成20年9月現在の65歳以上の高齢化率は34.2%で今後も増加が見込まれています。

【関川村の人口と少子高齢化率の推移】

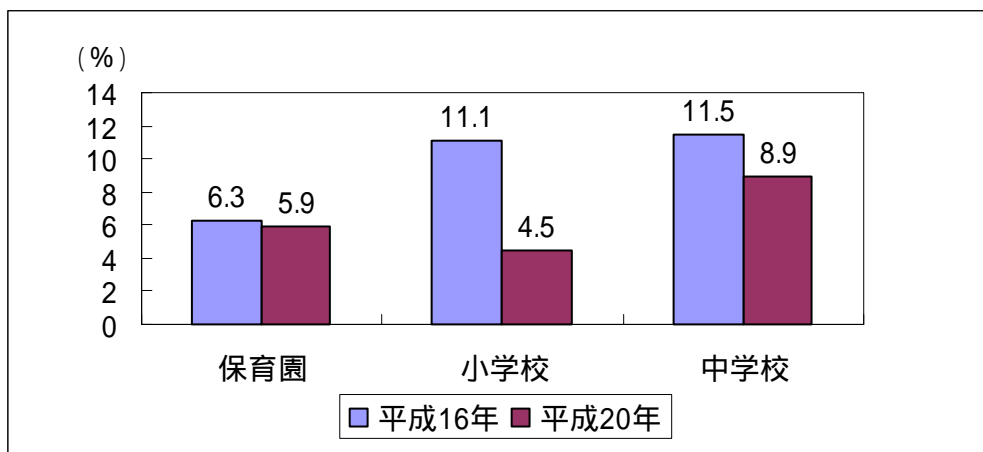


2. 子どもの食生活等の状況

(1) 朝食を欠食する子どもの割合

朝食を欠食することがある子どもの割合は減少しています。

【朝食を欠食する子どもの割合】

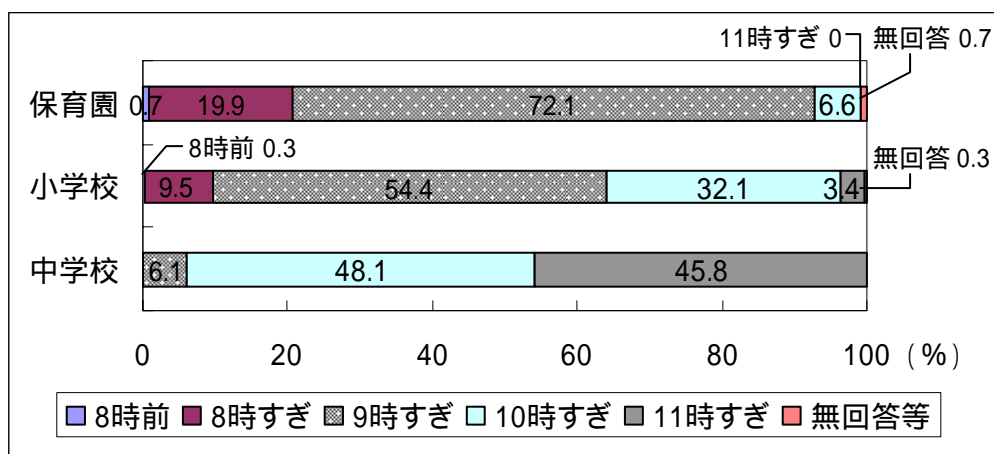


健康づくりアンケート、小中学生生活実態調査、食育アンケート

(2) 生活リズム

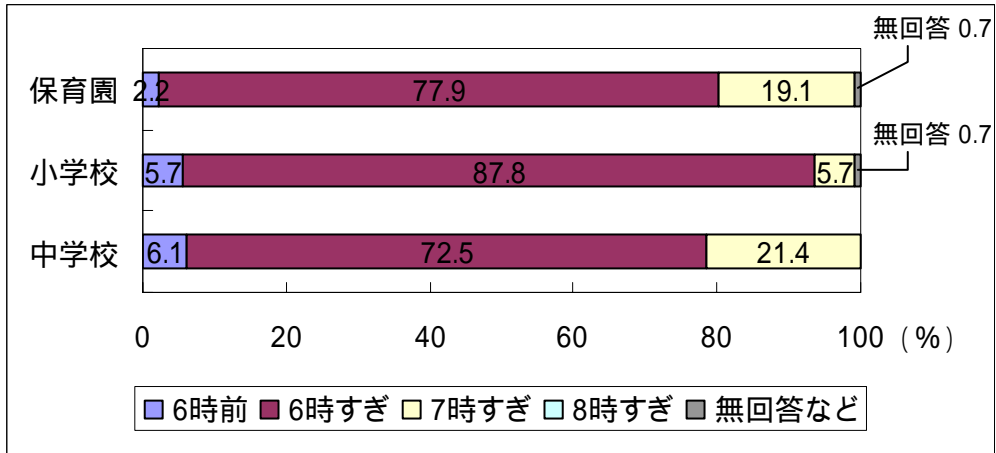
保育園児の6.6%、小学生の35.5%が夜10時以降に就寝しており、遅寝の傾向にある子がいます。

【子どもの就寝時刻について】



平成20年度食育アンケート

【子どもの起床時刻について】

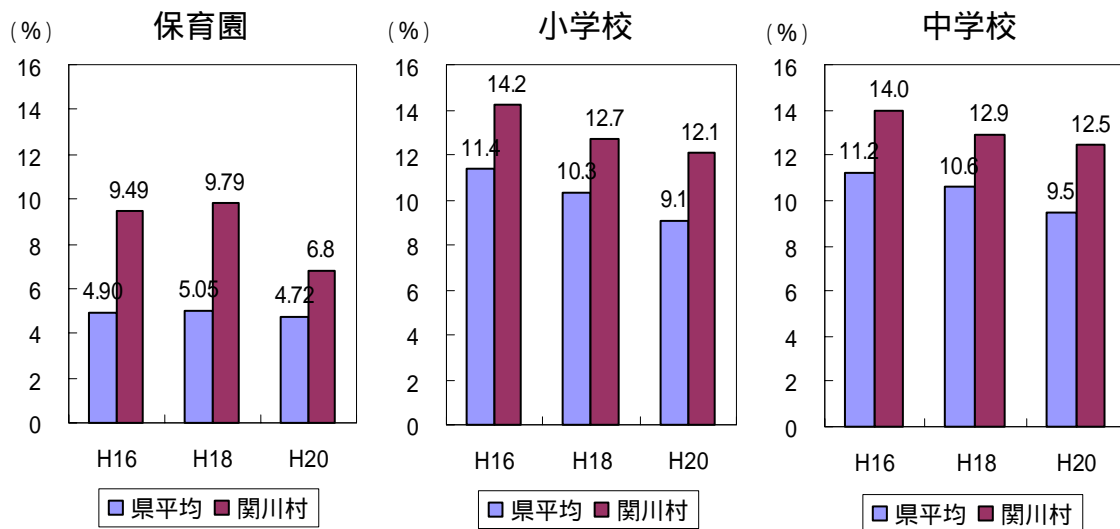


平成 20 年度食育アンケート

(3) 肥満の状況

関川村の子どもの肥満傾向児出現率は県平均よりも高くなっています。

【子どもの肥満傾向児出現率】

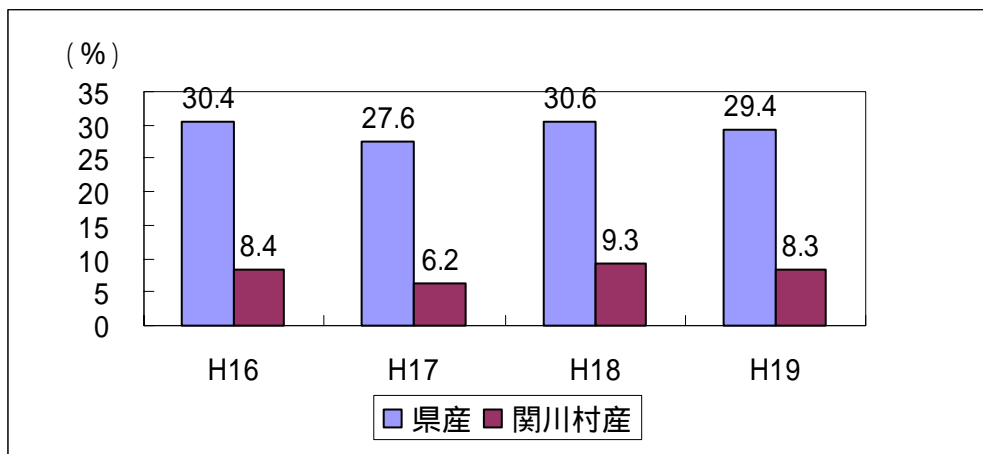


小児肥満等発育調査、学校保健統計

(4) 学校給食の状況

学校給食で地場産食材を使用する割合は平成 19 年度で新潟県産 29.4%、関川村産 8.3%です。

【学校給食における地場産食材使用割合】

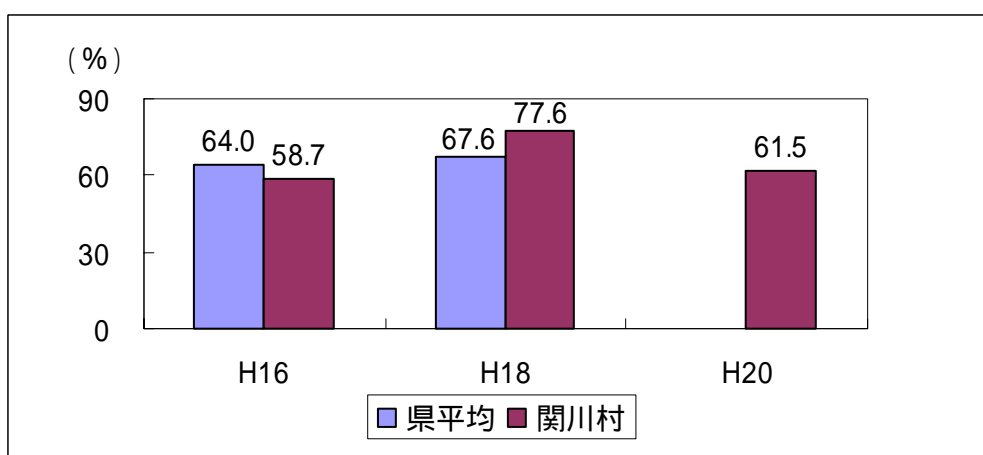


平成 20 年度は調査なし
学校給食における地場産農産物の年間使用調査

(5) 歯や口の健康状況

12 歳永久歯のすべての歯が健康な児の割合は 61.5%で県よりも高くなっています。

【12 歳永久歯のすべての歯が健康な児の割合】



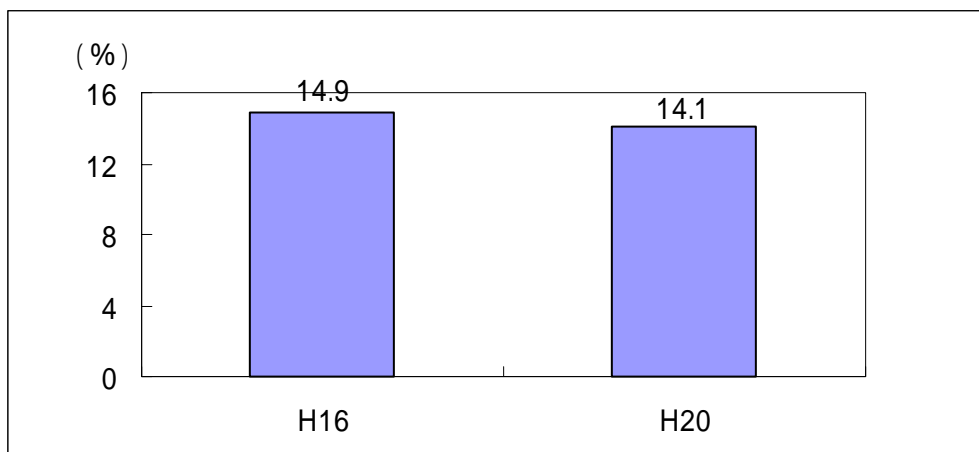
平成 20 年度は県平均なし
学校保健統計

3. 食生活をはじめとした生活習慣の状況

(1) 朝食を欠食する保護者の割合

朝食を欠食する保護者の割合は横ばいです。

【朝食を欠食する保護者の割合】

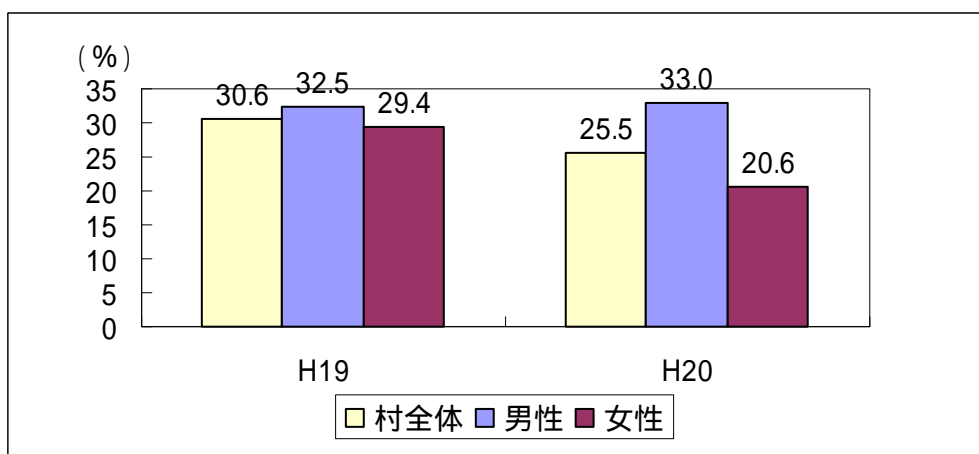


平成 16 年度は保育園児の保護者のみ
健康づくりアンケート、食育アンケート

(2) 肥満とやせの状況

村の特定健診を受診した 30～74 歳の男性の 33.0%、女性の 20.6%、
全体で 25.5%が「肥満」と判定されています。

【村の 30～74 歳における肥満出現割合】

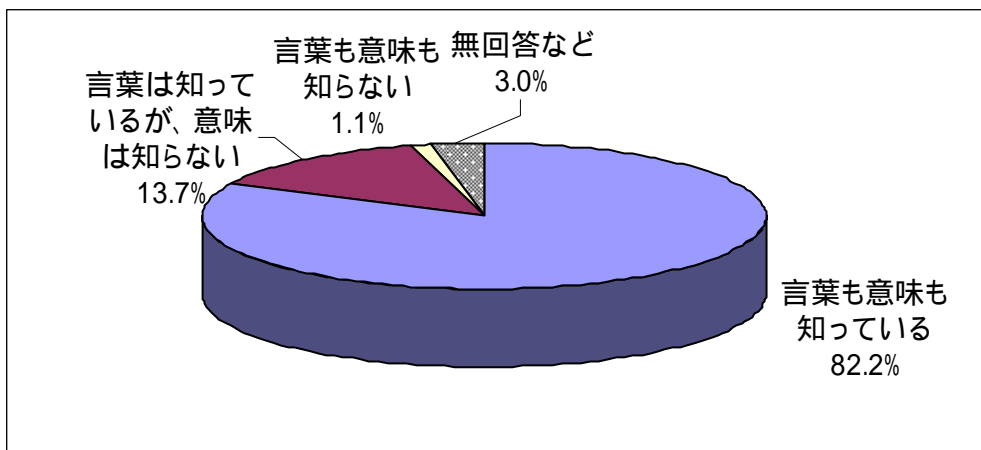


平成 19 年度は基本健診で 40～79 歳、BMI 25 以上
基本健診結果、特定健診結果

(3) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の状況

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の言葉と意味も知っている人の割合は82.2%であり、住民にも浸透してきているようです。

【内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の認知度】



平成 20 年度食育アンケート



4. 農林水産業の現状と環境整備

(1) 環境に配慮した農業者（エコファーマー）の認定状況

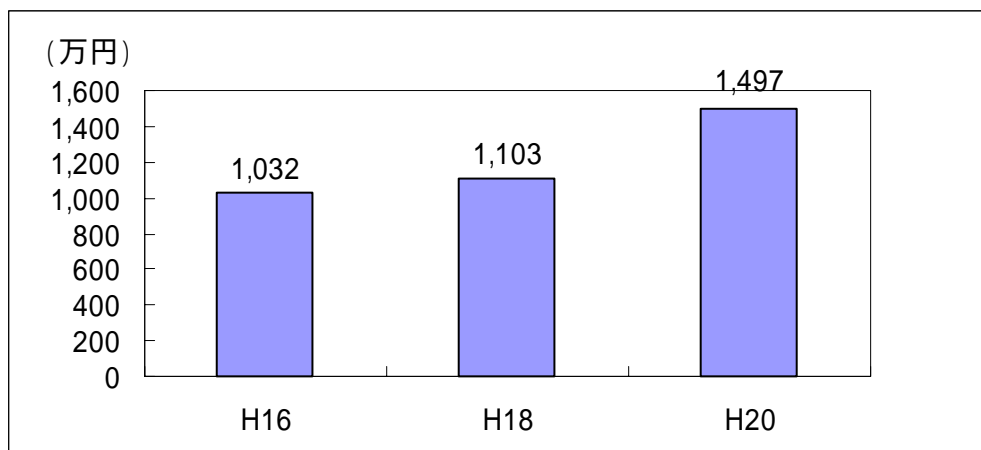
関川村では、近年、減農薬・減科学肥料で農産物の生産に積極的に取り組む「エコファーマー」に4名が認定されています。

この他にも、環境や食の安全に配慮し、出荷するまでの生産履歴の記録や、有機栽培・減農薬農法を実施している農業者が増えています。

(2) 生産者と消費者の交流の場となる直売所の状況

関川村の直売所（あいさい市）における地場農産物（加工品を含む）の平成20年度の販売額は、14,972,240円となっています。

【直売所（あいさい市）における地場農産物（加工品を含む）の販売額】



直売所販売額調査

(3) 食に関するボランティアの状況

村には食育の推進に関わるボランティアが全部で68名います。（地域生活アドバイザー6名、食生活改善推進員59名、食育ボランティア3名）

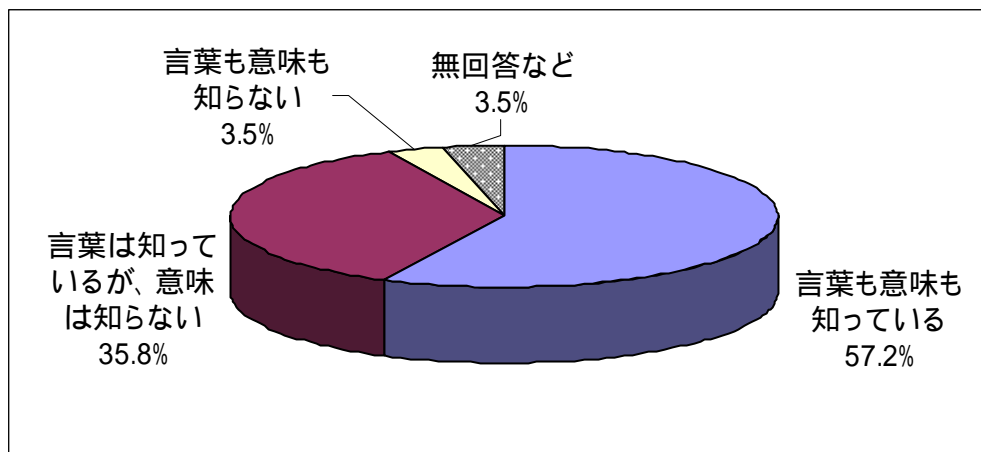
食育に関する専門的知識・技術（資格・経験など）を持ち、郷土料理の普及や農業体験といった学校や地域での食育実践活動を支援するボランティアが村内でも活躍しています。

5. 食に対する意識

(1) 食育の認知度

「食育」という言葉については 93.0%の人が知っており、意味まで理解している人は 57.2%います。

【食育の認知度】



平成 20 年度食育アンケート

(2) 健康づくり支援店の状況

飲食店などを利用する人に、健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」の提供などを行い、食生活の面から健康づくりを支援するお店として、県が指定した健康づくり支援店は村内で現在 7 店舗あります。

6. 食の安全・安心に対する村民の意識

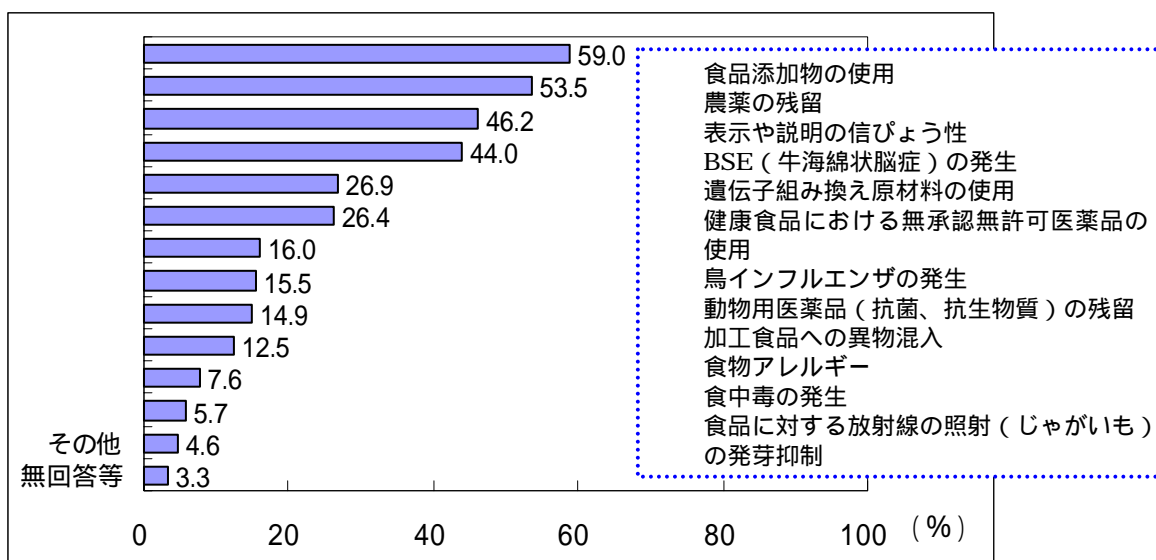
(1) 食品の安全性に対する認識

食品の安全性についての不安は「ある」と回答した人が 79.8%、「ない」が 15.4%であり、食品に対する不安感が強いことがわかりました。

(2) 食品に対して不安を感じること

「ある」と回答した人に、具体的に何に不安を感じているか聞いたところ「食品添加物の使用」と回答した人が 59.0%と最も高く、以下「農薬の残留」が 53.5%、「加工食品への異物混入」が 46.2%の順となりました。

【食品に対して不安を感じること】

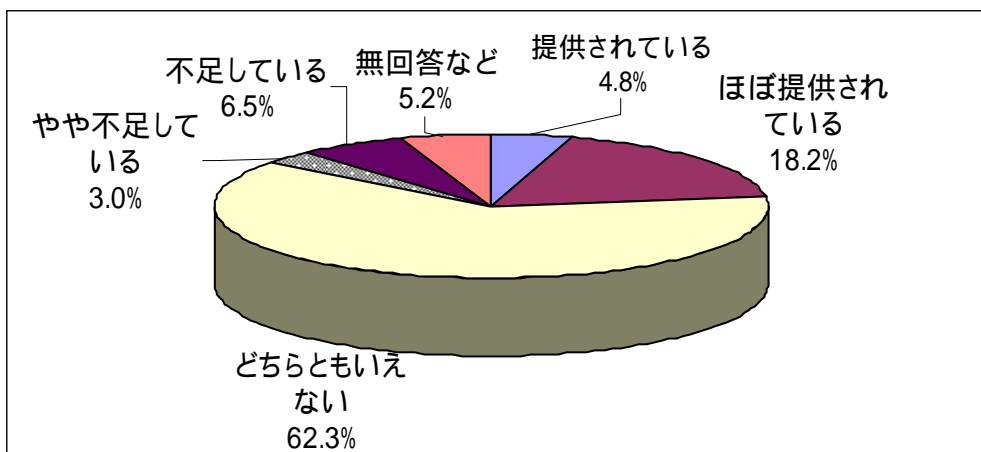


平成 20 年度食育アンケート

(3) 村からの情報提供について

食の安全・安心に関する県からの情報提供について「提供されている」「ほぼ提供されている」と回答をした人は合わせて 23.0%、「どちらともいえない」が 62.3%、「不足している」「やや不足している」という回答をした人は合わせて 9.5%でした。村民への情報提供はまだ不十分であり、強化・拡充が求められています。

【村からの情報提供について】



平成 20 年度食育アンケート

